県様式第１１号

火 薬 類 消 費 計 画 書

|  |  |
| --- | --- |
| 工事現場名 |  |
| 消費の方法(１) | 工事現場面積及び規模 |  |
| 取付器材の種類、形状寸法及び数量 |  |
| 使用銃及び空包の種類 |  |
| 使用空包の数量算定基準 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 消費の方法(２) | 帳 簿 | 消費場所内の一定の場所に帳簿を備え、責任者を定めて受け払い及び消費残数量等をそのつど記録する。 |
| その他 | １. 消費場所において空包を存置する場合には、堅固な設備に収納し、施錠するか見張人を常時配置する。２. 一日に消費場所に持ち込む空包の数量は、一日の消費見込量以下とする。３. 消費作業に従事する者は、空包を他の作業者に引き渡すときは、消費数量及び消費残数量を確認する。４. 空包の消費に際しては、消費場所付近に多数の人が集合又は通行している場合には消費を見合わせ、また消費場所には作業に直接必要のない者は近寄らせない。５. 事務所（又は住居）内に空包を保管する場合には、事務所（又は住居）内の安全なる箇所に設置された施錠し得る堅固な容器に収納し、盗難予防に注意する。２,０００個以下とする。ただし、その原料をなす火薬又は爆薬が０．４グラム以下のものにあっては、４，０００個以下とする。６. 譲受期間満了の際に未使用の空包が残置している場合は、すみやかに譲渡許可を受けて火薬類販売店に返納する。７. その他、火薬類取締法施行規則第５６条の３の規定を遵守する。８. 空包は次の火薬類販売店から購入する。（　　　　　　　　　　） |
| 消費従事者 | 氏　　名 | 年　令 | 住 　　　　　所 | 経験年数 | 受講年月日 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

 添付書類 ： 消費場所付近の見取り図

 備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。